

民生委員・児童委員の活動環境の整備について

近年の地域社会においては、急速な高齢化、単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化が進み、孤立死、児童虐待、引きこもりなどの問題が増加している。これらの問題への対応においては、地域で見守り活動を行う民生委員・児童委員への期待が益々高まっている。

しかしながら、全国的に民生委員・児童委員の欠員数については、平成10年度1,898人、平成15年度2,145人、平成20年度3,667人と増加しており、平成25年度一斉改選時では、定数236,271人のうち6,783人が欠員となるなど、なり手不足が大きな課題となっている。

こうした状況を踏まえ、国において本年4月に取りまとめられた「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」の報告書では、なり手不足が生じている原因として、地域住民に民生委員・児童委員の存在や仕事内容が正しく知られていないことや、高齢者や生活困窮者など対象者の増加に伴う業務量の増加、また、対象者の抱える課題の複雑化・多様化に伴う業務の困難化などにより、相談業務の負担が増していることなどが挙げられており、これらの課題の解決に当たっては、厚生労働省、地方自治体、民生委員児童委員協議会が、それぞれの立場と役割を認識したうえで、活動環境の整備に取り組む必要がある。

これまで多くの自治体において、民生委員・児童委員の活動を支えるため地方交付税の算定基礎額を上回る活動費を支給するとともに、民生委員・児童委員の活動内容を広く住民に知らしめる取組や、活動の負担軽減に向けた支援体制の強化など、様々な施策を講じてきたところであるが、欠員数の増加傾向に歯止めをかけることができず、一層の取組が必要な状況にある。

また、民生委員・児童委員が行う、いわゆる証明事務については、全国民生委員児童委員連合会によるガイドラインに基づき、「調査書」または「意見書」として取り扱っているものの、依頼者が持参する必要書類には、「民生委員の証明」と表記されているものが多く、依頼事項の中には福祉サービスの利用が目的ではないものや、日常の活動において確認が困難なものがあるなど、民生委員・児童委員にとって精神的な負担となっている。

さらに、民生委員・児童委員の「活動記録」については、記録内容の分類が複雑で分かりづらいことから、分類区分の解釈を誤ってしまう可能性があり、活動内容が活動記録に正しく反映されていな

いことが懸念されるとともに、記録作業そのものが大きな負担となっている。

以上のことから、民生委員・児童委員の活動環境の整備に向けて、次のことを要望する。

- 1 民生委員・児童委員の活動費等に係る地方交付税算定基礎額の増額及び各自治体が実施する住民周知や支援体制強化等の取組に対し、セーフティーネット支援対策等事業の補助対象事業の拡充等により財政支援を強化すること。
- 2 民生委員・児童委員が発行する調査書・意見書については、証明では無いことを明確にするとともに、民生委員・児童委員が関わることが真にやむを得ない場合に限定し、これ以外の事項については認めないことなどを国として取扱基準等に定め、周知を図ること。
- 3 民生委員・児童委員の活動状況が活動記録に正しく反映されるよう、また作成時の負担を軽減するため、活動記録の簡易化を図ること。

平成26年12月2日

総務大臣 高市早苗様
厚生労働大臣 塩崎恭久様

九都県市首脳会議

座長 神奈川県知事	黒岩祐治
埼玉県知事	上田清司
千葉県知事	森田健作
東京都知事	舛添要一
横浜市長	林文子
川崎市長	福田紀彦
千葉市長	熊谷俊人
さいたま市長	清水勇人
相模原市長	加山俊夫